

教 育 要 項

2 0 2 1 年 度



Juntendo University

Graduate School of Health Care and Nursing

順天堂大学大学院医療看護学研究科

目 次

2021年度学年暦	2
順天堂大学大学院医療看護学研究科の趣旨	3
学則・規程.....	9
看護学専攻【博士前期課程】	49
履修指導、研究指導の方法、修了要件、専門看護師及び履修モデル	52
2021年度博士前期課程学位申請の手引き	71
授業科目の概要（シラバス）	83
看護学専攻【博士後期課程】	317
履修指導、研究指導の方法、修了要件、履修モデル	320
2021年度博士後期課程学位申請の手引き	325
授業科目の概要（シラバス）	351
実習について	393
実習における倫理的行動の指針	395
実習にあたっての心得	396
学生生活について	407
学生生活	409
健康管理と健康相談等	418
施設利用	424

順天堂大学大学院医療看護学研究科の趣旨

順天堂大学は、学祖佐藤泰然が1838年（天保9年）に江戸薬研堀にオランダ医学塾を開設し、日本最古の西洋医学塾として始まった。順天堂大学は、大学院医学研究科（修士課程・博士課程）、スポーツ健康科学研究科（博士前期課程・後期課程）、医療看護学研究科（博士前期課程・後期課程）、学部として医学部および6附属病院、スポーツ健康科学部、医療看護学部、保健看護学部、国際教養学部、保健医療学部から構成されている。本学は他者を思い、慈しむ心「仁」を学是とし、わが国有数の「健康総合大学」として、人々の健康の維持・増進・回復に寄与するとともに、自らも常に健康を意識し、健康を維持・増進できる医療人や健康維持管理・健康予防に携わる者、スポーツ教育者を育成することを目的として発展してきた。

1. 順天堂における看護教育の沿革

順天堂における看護教育は、明治29年、順天堂医院における看護婦養成をもって始まり、平成8年には、看護教育100周年を迎え、すでに1世紀を越える歴史と伝統をもっている。これまでに、七千数百人に及ぶ看護職者を養成し、世に送り出してきた。卒業生は、看護職者として医療機関をはじめとするさまざまな分野において「仁」の精神を理念として、質の高い保健・医療サービスを提供してきた。さらに順天堂の卒業生は常に“患者中心”を信条に、患者のもつ自然治癒力を支える『身心を癒す看護』を実践し、順天堂の歴史と伝統を培ってきた。

平成16年4月、順天堂医療短期大学を改組して、順天堂大学医療看護学部を開設し、看護教育の4年制化を図った。平成19年4月には、大学院医療看護学研究科を開設し、看護の専門分野における指導的役割を果たす人材の育成を図ってきた。そして平成26年4月、看護学を探求できる能力を有し、研究成果に基づいた質の高い医療・看護を人々に提供できる判断力と実践能力を身に付けた看護専門職者の教育を行うための教育者・研究者及び科学的視点を持った高度実践看護職者を育成するため、博士後期課程を開設した。

2. 医療看護学研究科の教育理念

我が国は、他の国に見られないスピードで少子高齢社会が進み、医療をめぐる環境はめまぐるしく変化している。超高齢社会を迎えた現在では、国民の健康に対する関心が高まると同時に、さまざまなライフステージにおいて何らかの疾患や障害を持ちながら生活する人々が増加している。また、近年の医療技術の進歩は医療現場や在宅ケアの高度化・多様化・複雑化をもたらしている。このような状況を背景に保健・医療・福祉の分野における統合が進むとともに、わが国の施策は予防的視点を重視する方向に転換されつつある。

人々にとって「健康であること」は共通の願いであるが、個々の生活の質に対する価値観は多様化している。こうした社会的ニーズの変化に対応するには、一人ひとりが尊厳を持って人生を送ることができる権利や価値観を尊重し、幸福追求と生活の質（Quality of Life：QOL）を確保する支援が必要である。そのためには、個人と集団の健康のニーズを的確に把握し、それぞれに必要な情報、教育、管理、技術という適切なサービスを提供することが求められる。看護職者がその職務を遂行するには、科学的根拠に基づいた的確な判断力と柔軟性のある応用力や調整力を備え高度な看護専門職者が必要とされる。

本研究科では、「仁」の精神を教育研究の理念とし、幸福と質の高い生活に必要な「健康」の概念を基盤に多様な価値観を持ち、さまざまな健康レベルの人々の幸福追求とQOLの向上を支援することのできる高度な実践能力をもつ看護職者、および、看護学のあり方を探求する教育者・研究者の養成を図る。また、看護職者のキャリア発達を支援し、国内外を問わず多様な場で社会貢献できる看護職者の育成を目指す。

3. 本研究科における人材の育成

本研究科では、学是である「仁」の精神に基づき、高度な実践能力をもつ看護専門職者、および、看護学のあり方を探求する教育者・研究者を養成することを目的としている。

- ① 日々変貌する保健・医療・福祉の場で、科学的根拠に基づいた高度な看護実践能力を発揮できる看護職者の育成

少子高齢社会を背景に、予防活動を重視する方向性が施策面において出されているのみならず、健康維持増進、疾病予防、介護予防、精神保健や健康な子を産み育てる過程などを専門的に支援する活動があらゆる年代層で求められている。また、高度医療は、施設内にとどまらず、在宅医療・セルフケアへと急速に移行し、急性期医療から長期にわたるセルフケアが必要な患者とその家族に対する専門的な支援と個々に応じた教育的働きかけを創造的に実践できる看護専門職者の育成が求められている。これらの要求に応じるべく本研究科では、日々変化・発展を遂げている看護実践の現場で理論的裏付けを持ち、時代のニーズに見合う高度な看護実践能力を発揮できる専門職者の育成を図る。

この一環として本研究科では、日本看護協会の専門看護師受験資格が得られる〔慢性看護〕〔がん看護〕〔感染看護〕〔小児看護〕〔老年看護〕〔精神看護〕〔母性看護〕〔在宅看護〕〔クリティカルケア看護〕における全9分野の教育課程を、日本看護系大学協議会から認定され教育を実施している。その他に、一定の実務経験を有する看護職者には大学院修了後、日本看護協会認定されている認定看護管理者の認定審査受験資格が得られる科目も開講をしている。

- ② 看護学の成立基盤を基に看護学分野の新たな方法論の開発や展開ができる教育者・研究者の育成

看護学は自然科学と人間科学、社会科学を統合させた学問領域といえる。そのため、現状の看護学分野には、新たな方法論の開発や展開の可能性があると期待されている。さらに、保健・医療・福祉サービスを統合した高度な看護実践力を持ち、教育的な調整能力を合わせ持つ指導的役割を果たす人材を育てる必要がある。これに応えられるよう、大学院教育を通して、高度専門職業人としての豊かな学識・技術を持つ人材を育成するとともに、時代の要請を果敢に先取りする医療看護のあり方を探求する教育者・研究者の育成を図る。

- ③ 医学研究科およびスポーツ健康科学研究科と連携して看護職者のキャリア発達を支援し、国内外を問わず多様な場で社会貢献できる看護職者の育成

本研究科は、わが国有数の「健康総合大学」として、他を思い、慈しむ心「仁」を学是とし、医学研究科およびスポーツ健康科学研究科と連携し不断前進の精神で発展してきた。日本の社会においてはあらゆる面で国際化が進められ、地域社会においても国際化は急速に進み、看護職者の実践に当って国際化の必要性が高まっている。このような国際化の進展のなかでニーズに応えるべく、本研究科では、医学研究科およびスポーツ健康科学研究科と連携して看護職者の生涯発達を支援し、保健・医療・福祉を統合した広い視野と豊かな学識・技術を持ち国内外を問わず多様な場で社会貢献できる看護職者の育成を目指す。

アドミッションポリシー(入学者受入方針)

[看護学専攻(博士前期課程)]

入学者受入れ方針

本専攻は、看護学を実践的・創造的に発展させる能力を身に付け、あらゆる健康レベルにある人々の健康支援に貢献できる人材育成を目的としています。さらに、人間の存在と生命の尊厳について深く理解し、保健・医療・福祉環境の変化に対応できる高度な実践能力及び看護学分野における教育研究能力を有する人材の育成を目指しています。

求める学生像

1. 豊かな人間性を兼ね備え大学院で学修・研究する明確な意志と、そのために必要な学力を持つ人
2. 保健・医療・福祉の臨床・教育分野で活躍しており、看護専門職として向上心のある人
3. 看護学あるいは看護実践に高い関心を持ち、入学後の学修活動に積極的に取り組もうとする意欲を持つ人
4. 高度看護実践者、看護学教育者・看護学研究者として社会に貢献しようとする意欲のある人

[看護学専攻(博士後期課程)]

入学者受入れ方針

本専攻は、看護学を実践的・創造的に発展させる能力を身に付け、あらゆる健康レベルにある人々の健康支援に貢献できる人材育成を目的としている。さらに、豊かな学識を有し、自立して看護学分野における学術研究を推進でき、より良い医療環境の提供と健康の維持向上に貢献し、国際的に活躍できる能力を有する人材の育成を目指しています。

求める学生像

1. 豊かな人間性を兼ね備え探求心旺盛で、看護学の視点から自立して研究に取り組む姿勢がある人
2. 看護学分野について高い知的関心を持ち、世界レベルの研究に目を向け、研究をやり遂げようとする意欲がある人
3. 修得した高度な教育研究能力を活用し、高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者として看護学の発展及び看護ケアの質の向上に貢献しようとする意欲を持つ人

カリキュラムポリシー(教育課程の編成・実施の方針)

[看護学専攻(博士前期課程)]

博士前期課程では、各専門専攻分野の高度な看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために特別研究コースと専門看護師コースを置きます。特別研究コースでは看護学の理論とその構築に必要な研究能力を、専門看護師コースでは高度な実践能力と実践の場における研究能力が探求できるように教育課程を編成します。研究・学修成果の評価は、予め明示した評価基準に基づき、総合的評価を行います。それらの評価結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげていきます。

1. 共通科目

特別研究コースと専門看護師コースの両コースにおける研究法、倫理観、学修の基盤となる広範な知識を修得する授業科目を設けます。

2. 専門科目

各専門専攻分野の高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために必要な授業科目を設けます。

3. 演習・研究指導

特別研究コースでは特別研究、専門看護師コースでは課題研究を置き、特定の課題を見極めるための演習指導を行い、高度な専門的研究法を修得させ、学問的成果を論理的にまとめる能力の醸成のため修士論文を課します。

[看護学専攻(博士後期課程)]

博士後期課程では、個人及び個人を支える家族や地域で生活する人々の看護支援、看護職者の教育支援の開発や看護提供システムの構築などについて、新たな分野を切り拓く研究能力の養成を目指し共通科目、専門科目、演習・研究指導から編成します。研究・学修成果の評価は、予め明示した評価基準に基づき、総合的評価を行います。それらの評価結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげていきます。

1. 共通科目

看護学の本質を探求できる能力に基づいた質の高い研究成果と高い倫理観・責任感に結びつくことを目的とします。

2. 専門科目

広範な健康問題や看護課題について実践的な研究が行えることを目的とし、看護学の知識や技術の検証、新たな理論や方法論の創設等、より高度な研究能力を身に付け、自らの研究テーマに関わる看護問題とその研究的アプローチを複数の専門領域の視座を通して学修し、学問的基盤を涵養します。博士前期課程(修士課程)の12分野をベースとして、個人及び個人を支える家族や地域で生活する人々の看護支援開発、管理システム及び教育支援について高度な専門知識・学問的視座の修得を目指し12科目を設定します。専門科目は2科目以上履修することとします。

3. 演習・研究指導

国内外の看護系大学及び研究機関において教育・研究活動を担える指導者・研究者・管理者及び保健・医療・福祉の場で科学的視点を持ち、教育・研究能力が発揮できる高度専門職業人に必要な研究の先鋭化と深化が図れる研究能力の修得を目指し、「看護学演習」「看護学特別研究」を設定します。

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与に関する方針)

[看護学専攻(博士前期課程)]

標準修業年限(2年)在籍し、修了要件となる単位を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、修士論文又は課題研究論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、学位(修士(看護学))を授与します。

1. 看護学の専門分野に関する研究に高い倫理観をもって取り組む研究能力
2. 高度な専門性を発揮するために必要な広範な知識を体系化し、質の高い看護ケアが実践できる能力
3. 高度な看護実践、研究・教育活動を通して国際的・社会的に貢献できる能力

[看護学専攻(博士後期課程)]

標準修業年限(3年)在籍し、修了要件となる単位を取得し、次の資質・能力を身に付けるとともに、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し、学位(博士(看護学))を授与します。

1. 高い学識及び高度な専門知識・実践能力に基づき、新たな理論構築や看護ケアの開発ができる研究能力
2. 卓越した専門性と倫理観、責任感を有し、指導者、管理者、教育者、研究者として学際的・国際的に、学術交流、保健医療活動に貢献できる能力

